

令和6年度 社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会 嘱託職員④ 募集要項

【基本事項】	
■募集の趣旨	<p>社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会(県社協)は、社会福祉法に基づき設置され、地域福祉推進の中核として、地域の様々な福祉課題に住民とともに取り組み、すべての人々が豊かで快適に暮らせる社会の実現を目指して活動を行っている非営利の民間組織です。</p> <p>県社協は、全国社会福祉協議会や県内の市町社会福祉協議会とのネットワークにより、社会福祉事業の連絡・調整や企画・実施などを通じて、県民の社会福祉の増進に努めています。</p> <p>今回の職員採用は、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるよう支援する事業の役割を理解し、責任感を持って意欲的に仕事をする人を募集します。</p>
■採用職種	業務専門員(嘱託職員)
■採用人数	1名
■職務内容	<p>(1)生活福祉資金貸付等の各種事業</p> <p>(2)生活困窮者自立支援に関する各種事業</p> <p>(3)その他、相談業務、会議や研修等に関する業務</p>
■採用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(ただし、更新する場合がある)
■応募資格	<p>次の(1)～(3)をすべて満たす者</p> <p>(1)パソコン基本操作(文書作成・表計算)のできる者</p> <p>(2)普通自動車免許を取得している者(AT限定免許可)</p> <p>(3)次のいずれにも該当しない者</p> <p>①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>②日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
■優遇条件	<p>(1)社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士等福祉関係の有資格者</p> <p>(2)社会福祉施設や事業所等の勤務経験者</p>
【雇用条件】	
■基本給	164,000円～(基本給への経験年数加算有・昇給制度有)(15年加算の場合、基本給209,000円)
■諸手当	通勤手当、住居手当、扶養手当、業務手当、時間外勤務手当
■賞与	年2回(6月・12月) 合計4.5か月分(在職期間基準有)
■勤務時間	8時30分～17時15分(実働7時間45分) ※休憩時間 12時～13時
■休日	週休2日制(日・土曜日)、祝日、年末年始 ※業務による変更有(変形労働時間制採用)
■休暇	年次有給休暇、夏季休暇、年末年始、その他特別休暇があります。 ※詳しくは労働条件通知書に記載。
■勤務地	松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館
■福利厚生	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、福利厚生センター、職員互助会
■その他	人事考課の評価が良好な場合は、正規職員への登用制度があります。(実績あり)
【選考方法】	
■募集期間	～令和7年1月30日(木)必着
■選考方法	<p>(1)書類選考</p> <p>(2)面接試験(随時：電話等で日程調整)</p>
■申込方法	希望者は、「嘱託職員④応募用紙」に必要事項を記入の上、下記事務局まで送付又は提出してください。
■お問合せ先	<p>〒790-8553 愛媛県松山市持田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館</p> <p>社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会 総務企画部 経営管理課(担当 楠井・小原)</p> <p>TEL 089-921-8344 FAX 089-921-8939</p>
■ホームページ	https://www.ehime-shakyo.or.jp/
■E-mail	keiei@ehime-shakyo.or.jp